

# **稚内観光マイスター(初・中・上級)検定 試験要綱**

## **【受付・受験申込み手続き方法】**

### ■ <受付・受験申込み手続き>

受付・受験申込み手続きの方法には、次の2通りの方法があります。

A. (直接申込み) : 直接申し込む場合は、事務局にて受験申込書ならびに現金を添えて受付し、受験申込み手続きを済ませてください。その場で受験票をお渡しいたします。

※土・日曜日・祝祭日を除く9時～17時

B. (郵送申込み) : 郵送で申し込む場合には、次の手続きをお願いいたします。

① 「受験料」を下記指定口座へお振込み下さい。(振込手数料は個人負担)

② 次の書類をご用意いただき、事務局宛に送付願います。

○初級 「令和6年度稚内観光マイスター (初級) 検定 受検申込書」  
「受験料 500 円」の振込済用紙のコピー

○中級 「令和6年度稚内観光マイスター (中級) 検定 受検申込書」  
「受験料 2,000 円」の振込済用紙のコピー

○上級 「令和6年度稚内観光マイスター (上級) 検定 受検申込書」  
「受験料 3,000 円」の振込済用紙のコピー

※ 受験申込書は稚内市役所ホームページからも入手できます。

#### **<受験料振込み先：指定口座>**

稚内信用金庫 本店 (普通) 1 2 3 1 6 9 3  
稚内観光マイスター推進委員会  
事務局長 阿 部 徹

③ 受験申込手続き終了後、受験票を本人宛に送付いたします。

※各テキストは別売りとなっておりますのでご注意ください。詳しくは、本要綱の「◆テキスト」をご参照ください。

◆申込期間 令和6年 8月27日(火) から

令和6年 10月11日(金) 午後5:00まで

※郵送の場合は10月11日(金) 必着です。

## ◆受 験 料

○初級： 500 円 (テキスト料金は入っておりません)

○中級：2,000 円 (同上)

○上級：3,000 円 (同上)

※不合格の場合であっても受験料はお返しできません。

## ◆テキストについて

今年度試験を受験される方を優先にテキスト販売をいたします。

既にマイスター資格をお持ちの方・稚内に興味がある方については、下記の日程にて販売をいたします。(ただし、保管している部数がなくなり次第終了)

※改訂前の初級並びに中・上級テキストを持っている方で希望される方には、無料で新旧対応表をお渡しします。

※テキストは、一人一冊に限ります。

## ◆テキスト販売価格(令和6年度版)

【初級テキスト (初回初級受験者)】	特別価格	<u>500 円</u>
【初級テキスト (初級2回目以降の受験者)】	正規料金	<u>1,800 円</u>
【中・上級テキスト】	正規料金	<u>2,100 円</u>

## ◆受験をせず、テキストのみを購入希望の方へ

販売期間は令和6年11月1日(金)～12月20日(金)までとなっております。

※テキスト購入申込書は観光交流課窓口または市ホームページにてダウンロードできます。

※窓口での販売…購入申込書及びテキスト料金を受け取り後のお渡しとなります。

※郵送での販売…テキスト料を上記指定口座へお振込みいただき、テキスト購入申込書及びテキスト料の振込完了が確認できるもの(領収書)を事務局宛てまで送付ください。

その後、事務局にて購入申込書及びテキスト料の入金確認が取れ次第、発送させていただきます。(振込手数料は個人負担)

<受験または購入例>

例①…初回初級受験の方→受験料 500 円、テキスト料 500 円 合計 1,000 円

例②…2回目以降の初級受験の方

→受験料 500 円、テキスト料 1,800 円…合計 2,300 円

または、受験料 500 円…合計 500 円 (新旧対応表は無料で配布)

例③…テキストを購入せず受験のみの方→各級に応じた受験料のみ

例④…テキストのみの購入を希望の方→正規料金

(初級テキスト 1,800 円、中・上級テキスト 2,100 円)

■ 初級受験者対象「講習会」の開催について（※参加は必須ではありません。）

本講習会は初級受験者のみ対象としており、中・上級受験者への講習会、説明会等は開催いたしませんのでご了承願います。

※講習内容は稚内市観光に関するポイントをご紹介していくものであり、必ずそこから出題されるとは限りませんので、ご了承願います。

<日 時>

- ① 第1回目 令和6年9月27日（金）午後6時30分から午後8時00分  
（場所：稚内市役所 3階 市長会議室）
- ② 第2回目 令和6年10月6日（日）午前10時30分から午前12時00分  
（場所：稚内市役所 3階 市長会議室）

※いずれも同じ講習内容となっております。

■ < 試 験 要 綱 >

■ 各級試験日 令和6年10月20日（日）14時00分～（試験時間90分）

<受付開始 13時00分～ >

<試験内容説明 14時00分～ >

<試験開始 14時10分～ >

※ 試験開始時間に遅れた場合は、原則として受験できません。

※ 初級・中級・上級試験は同一時間帯に行います。

■ 試験会場 稚内市中央3丁目13番15号

稚内市役所 庁舎5階 正庁（初級受験者会場）

〃 議場ロビー（中・上級受験者会場）

※申込人数によっては、会場が追加される場合があります。

（連絡先：稚内市建設産業部観光交流課 TEL 0162-23-6468）

■ 受験資格 ○初級：どなたでも受験いただけます

○中級：稚内観光マイスター（初級）検定試験合格者のみ

○上級：稚内観光マイスター（中級）検定試験合格者のみ

## ■ 試験概要

- ①試験時間：90分
- ②出題範囲：（初級） 初級テキストより出題  
（中・上級） 中・上級テキストより出題  
※コラムからは出題されません
- ③出題数：各級 50問程度  
ただし、上級については記述式を中心に出題
- ④出題形式：（初級） 選択式  
（中・上級） 選択式・記述式
- ⑤合格点：（初・中級） 100点満点中70点以上  
（上級） 100点満点中90点以上

## ■ 受験上の注意事項

- ① 当日持参するもの  
受験票、筆記具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）  
受験者の身分を証明するもの（運転免許証、身分証明書等）
- ② 試験開始10分前までに指定された席に着いてください。
- ③ 次に該当する行為をした受験者はその場で退場いただきます。  
また、合格認定後に不正行為等が発覚した場合も合格を取り消しいたします。
  - ・他の受験者への迷惑行為
  - ・他の人に代わっての受験
  - ・試験官の指示に従わない
  - ・携帯電話等の使用（時計としての使用も含む）
  - ・録音機、カメラ、辞書、テキスト等の使用
  - ・その他の不正行為と認められること

## ■ 合格発表：令和6年11月6日（水）

「合否通知」を令和6年11月6日（水）に発送いたします。

令和6年11月6日（水）に稚内市ホームページで合格者の受験番号のみ発表いたします。※お電話でのお問合せには、お答えできませんのでご了承下さい。

## ■ <合格者認定書授与式ならびに登録について>

- ◆ 合格者認定書授与式の日程等については、合否通知の中でお知らせいたします。

### <内 容>

- ・初・中・上級合格者へ「認定証書」ならびに「身分証明書」を授与し、「稚内観光マイスター（各級）」の称号を付させていただきます。

※上級合格者へは上記のほか「特典（インセンティブ）」も用意しております。

- ・当日出席できない方には、後日、各級において授与するものを送付させていただきます。

### <上級マイスター特典について（希望者のみ）>

- ・観光マイスターシンボルマークワッペン

- ・プレート

（稚内観光マイスターのいるお店など表示 ※表示文はご希望を伺います）

- ・北方記念館、水族館、科学館、旧瀬戸邸無料入館証（毎年更新）

（上記4施設へ入館されているお客様へガイド活動をしてもらえる方に限りま  
す。）

## ◆ 登 録

なお、合格された方は全員、「稚内観光マイスター（初級）、（中級）、（上級）」として「登録」し、受験番号を稚内市ホームページに掲載いたします。

## ◆ お問 合 せ 先

### < 事 務 局 >

〒097-8686

稚内市中央3丁目13番15号 稚内市建設産業部観光交流課内

稚内観光マイスター推進委員会事務局

電話 0162-23-6468 FAX 0162-23-7999

HP <https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/kanko/meister/>

※ 詳細については「稚内市ホームページ」でご覧いただけます。